令和７年度　部活動運営方針

坂井市三国中学校

生徒の実態

・運動部活動加入率
　６６％
・文化部活動加入率
　２４％

学校や地域の実態

・複数の部活動が、県大会・北信越大会に出場するなど、運動部・文化部ともに熱心な活動を展開している。
・地域スポーツクラブへの加入率は全体の８％である。

設置部活動

野球・ｻｯｶｰ
ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ
男子ｿﾌﾄﾃﾆｽ
女子ｿﾌﾄﾃﾆｽ
陸上
男子ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ
女子ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ
男子ﾊﾞｽｹｯﾄﾎﾞｰﾙ
女子ﾊﾞｽｹｯﾄﾎﾞｰﾙ
男子ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝ
女子ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝ
卓球
柔道・剣道
美術・科学
郷土芸能
吹奏楽
（水泳・新体操・かるた）

指導力向上

・競技や活動の特性を踏まえ合理的で効果的な指導が実践できるよう、部活動顧問の研修の機会を設け、顧問間の情報共有も図る。

今後の課題

・教職員の数に応じた適正な部活動数について協議し、計画的に削減していく。

ねらい

・学校教育活動の一環として、スポーツや文化および科学に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養を目指すとともに、自主的・実践的な態度を育てる。

活動方針・活動計画

＜活動方針＞
『部活動は、人づくり・心づくり』

部活動での取り組みは「自分の目標記録に挑戦する。他校の生徒やチームと競争する」など競技の面と、「中学生として成長していく」という教育の面の２つを持っている。
したがって、部活動の目的は、競技力や技術の向上を図るとともに、
　①礼儀正しく（準備、清掃）
　②マナー良く（あいさつ、身だしなみなど）
　③元気はつらつと
　④部活動で得た力を学校生活の中で生かす
　　（生活態度や学習に励む）ことにある。
あわせて指導者は、効果的な指導に向けて、科学的な指導内容、方法を積極的に取り入れるため、学校内外でも常に指導力向上のための研修、研究を心がける。
＜活動計画＞
下記の基準により、適正な活動時間や休養日を設ける。
○毎週月曜日と、土曜または日曜のいずれかを原則休養日とする。
○少なくとも年間５２日の休日（土・日、祝日または振替日）を休養日とする。
○平日の活動時間は下記の通りとする。
　〔通年（４～３月）　１７：４５　完全下校〕
○平日の練習時間は１時間３０分程度とする。
○休日の練習時間は３時間程度とする。
○朝練習については禁止とする。
○月ごとの活動計画を、部活動毎に作成し保護者に配布する。

評価と改善

・部活動毎の保護者会を開催して、日頃の生徒達の振り返りだけではなく、保護者の視点からも活動内容を見直す。
・家庭・地域・学校協議会で活動状況を視察してもらったり、報告したりして、意見をいただく。

体罰等の防止

・いかなる理由においても生徒に対する暴言や体罰は禁止する。
・立場を利用したモラハラ、セクハラは厳に慎む。

保護者の願い

・従来より部活動への取り組みを熱心に進めてきた学校であり、保護者の部活動への関心は高い。

地域の要望

・地域行事に積極的に参加してきた過去の経緯から、三国祭や公民館祭、地域のイベントに、文化部を中心に参加を要請されている。

外部指導者との連携

・外部指導者との連携を進める部活動
　ｻｯｶｰ・ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ
　陸上・男子ﾊﾞｽｹｯﾄﾎﾞｰﾙ
　男子ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝ
　女子ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝ
　卓球

危機管理体制

・職員会議、全体研究会の日は原則として活動を休止する。
・やむを得ず顧問または副顧問がつけない場合、事前に管理職等の承諾を得て、共同管理のもと実施することができる。
・練習時の事故等への対応については、本校の危機管理マニュアルに則する。

感染症対策

・発熱、咳込み等の症状が見られる場合は活動を控えるなど、生徒の健康状態を確認する。

熱中症対策

・高温・多湿の環境条件を把握し、活動を中止又は運動量の調整等を行うなど、熱中症マニュアル等に基づき予防策を講じる。熱中症発生時の共通認識を図り、適切な対応を行う。
・活動場所にＷＢＧＴ測定器を持参し、ＷＢＧＴを測定する。